

木曽調 だより

2019

MAKE THE MOST OF

WATER

—水を活かす—



東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所

No.36



写真の「福田頭首工」は、木曽川水系揖斐川支川杭瀬川に位置し、昭和9年度に杭瀬川改修工事により既存取水堰に替わり築造され、以後、昭和43～58年度に実施された国営かんがい排水事業「西濃用水地区」により改築されている。

目次

■卷頭言 東海農政局農村振興部長	1 P
■農業生産基盤の強化に向けた対応について	2 P
■完了地区フォローアップ調査「飛騨東部第一地区」・「御浜地区」について	3 P
■羽布（はぶ）ダムについて	4 P
■国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 (機能保全計画策定事業) の実施状況について	5 P
■犬山頭首工におけるオオサンショウウオ調査等について	6 P
■国営施設機能保全事業「中勢用水地区」について	7 P
■国営施設機能保全事業「尾張西部地区」について	8 P
■国営施設応急対策事業「青蓮寺用水地区」について	9 P
■国営施設応急対策事業「宮川用水地区」について	10 P
■国営施設応急対策事業「長良川用水地区」について	11 P
■犬山頭首工における国営造成施設直轄管理事業について	12 P
■がんばる農家探訪～新矢作川用水地区の受益を訪ねて～	13 P
■犬山頭首工における広報活動について	14 P

巻頭言

東海農政局 農村振興部長
南 格



関係者の皆様には、日頃より農政局と木曽調の業務をご支援下さり、誠にありがとうございます。

さて、昨年10月の豪雨が河川整備計画の想定を遙かに超え、各地で大災害を引き起こした中、洪水調節機能の強化に向けて、全国の一級河川の利水ダムに「5月に治水協定を」という号令が参りました。

地道なデータ収集と精緻な積み上げを行い、水利秩序の一環として認められた権利であっても、著しく大きな公益性に対しては一定の譲歩が必要ということでしょう。しかし、求められるスピードについては、認識を新たにする必要があります。

気候モデルによる地球温暖化研究の一環として国立環境研究所が実施した「20世紀の気候再現実験」では、(1)太陽エネルギーの変動 (2)大規模火山噴火に伴い成層圏にまで到達したエアロゾルの変化 (3)温室効果ガス濃度の増加 (4)1970年代半ば以降の成層圏オゾン濃度の減少 (5)人間活動に伴う対流圏オゾン濃度の増加 (6)工業活動に伴う二酸化イオウ排出量の増加 (7)人間活動に伴う煤などの炭素性エアロゾル排出量の増加 (8)土地利用変化をモデルに組み込み、20世紀前半や近年の温暖化傾向および20世紀中盤の緩やかな寒冷化傾向を、その地理分布も含めてきわめて正確に再現したことです。

全球気候モデルのように、分野を超えた情報や知見の総合を図り、速やかに定量的な合意を形成するには、各種情報の規格と共有手法の統一、クラウド上での情報管理と検索インフラの構築、アルゴリズムの相互承認など、技術行政に係る情報インフラと情報技術に係るリテラシーの向上が必要かと思います。そうすれば、治水、交通、環境、衛生等各セクターの担当者とモニターを並べ、おのおの必要な指標の時系列データと予測値を地理的な一覧性を持って同時並行的に監視し、一丸となって災害対応を行う日も近いかも知れません。

一方で、地域の歴史や個別事案の経緯、水利操作の実務や現場の苦労を念頭に置いて、分厚い計画指針や設計基準と技術書の、さらに奥にある技術の本質をしっかり理解し、所掌する業務の品質を維持することは、スピード以上に大事なことだと思います。地震による構造物の応答や損傷、水利事業の社会的・経済的便益など、工学・経済学のモデルに忠実でありつつ、数字や結論に疑問があれば、粘り強く作業の過程を洗い直すことが肝心です。また、事業や協定の枠組み作りに当たっても、公僕として、かつ代弁者としての責任感を胸に、創造的な企画と幅広い調整を図ってこそ、歴史ある木曽調というもの。

木曽調職員の皆さん。情報処理技術の進歩に対応しつつ、蓄積された知識・ノウハウの棚卸しと整理・再構築を忘れずに、新しい地域課題を創造的に解決すべく頑張って下さい。

また、関係者の皆様におかれでは、東海地域の水利のシンクタンク、行動的頭脳集団として、ますます重要となる木曽調への応援を、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

○農業生産基盤の強化に向けた対応について

1. 趣旨

我が国農業をめぐる状況は、食料自給率の向上を目指す中、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害やCSFの発生、農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、様々な政策課題に直面しています。

このため、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージ「農業生産基盤強化プログラム」が令和元年12月に策定され、関連する取組を重点的に推進することで、強い農業・農村を構築し、農業者の所得向上を実現していくこととされましたので、その概要の一部を紹介いたします。

2. プログラムの構成

(1) 輸出促進の司令塔組織立ち上げによる更なる輸出拡大

- ・農林水産省に創設する「農林水産物・食品輸出本部」を司令塔に政府が一体となって戦略的に輸出を推進
- ・輸出先国のニーズや規制に対応したグローバル産地の形成や輸出にも対応した施設整備等を推進
- ・和牛遺伝資源や植物新品種の保護のための法制度を整備

(2) 肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト

- ・国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応し、肉用牛・酪農の増頭・増産と、経営基盤の継承などを支える環境整備の推進
- ・畜産農家・食肉処理施設・食肉流通業者のコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備

(3) 新たな需要に応える園芸作物の生産体制強化

- ・輸出や加工需要に対応した省力化技術の導入等による野菜、果実、花き等の増産
- ・中小・家族経営の経営基盤の継承を円滑化する仕組みの構築、土作り対策の推進
- ・長期貯蔵・冷凍加工・加熱・物流等の拠点施設の整備

(4) 水田農業における高収益作物等への転換

- ・産地での農業農村整備事業による水田汎用化・畑地化、技術導入等の一体的支援による高収益作物への転換
- ・需要のある麦・大豆の生産性向上の取組促進

(5) スマート農林水産業の現場実装とデジタル政策の推進

- ・ドローンやIoT、AI等を活用してスマート農林水産業の現場実装を強力に推進
- ・シェアリング等の新サービスやデジタル技術の活用を促進

(6) 農林水産業に新たに就業する者のすそ野の拡大と定着の促進

- ・50歳代の者も対象とする研修への支援、就職氷河期世代の新規就農促進
- ・地域における新規就農者受入れ体制の充実

(7) 棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化

- ・中山間地域における水田の畑地化や施設整備等の総合的支援
- ・生産基盤と営農施設等の一体整備による中山間地域の特色を活かした営農確立
- ・棚田地域の振興のための体制整備や景観修復への支援

その他の施策

(8) 食品産業・ベンチャー企業等との連携強化

(9) 人手不足にも対応した食品流通の合理化

(10) 激甚化する自然災害への対応の強化

(11) CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化

詳細は右記アドレスをご覧ください。 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/pdf/2019121Oplan_besshi11.pdf

○完了地区フォローアップ調査「飛騨東部第一地区」・「御浜地区」について

完了地区フォローアップ調査は、国営完了地区において水利用・排水状況、水管理、施設管理、農業状況等についての現状把握又は水田の大規模畠地化に伴う状況変化の把握を行い、水利又は施設等の利用管理上の課題を整理します。

令和元年度、「飛騨東部第一地区」及び「御浜地区」では、施設管理状況、農業状況、地元意向の調査を実施しており、令和2年度も引き続き調査を実施する予定です。

各調査地区の概要は次のとおりです。

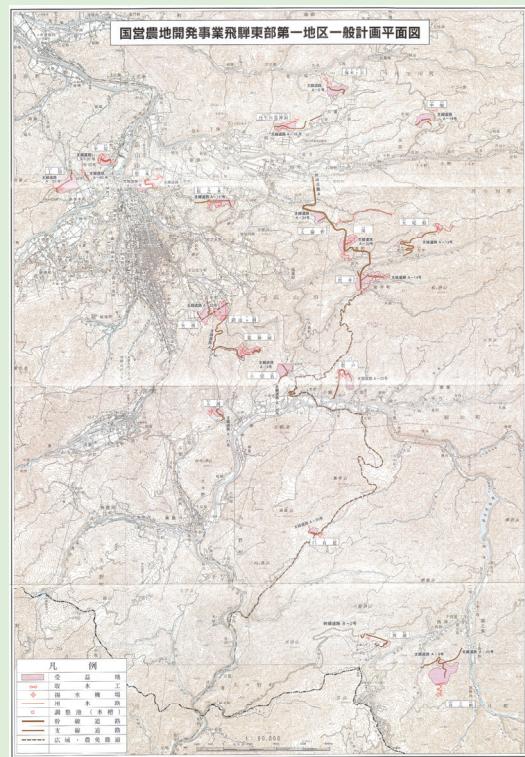
1. 飛騨東部第一地区概要

本地区は、本州の中央部の岐阜県北部の高山市に位置し、周辺は3,000m級の山岳が連なる我が国屈指の山岳地帯です。

地域農業は、冷涼な高冷地の気候を活かした高冷地野菜の導入が図られていましたが、経営規模が零細なうえ、耕地が分散していたことから安定した農業経営は困難な状況にありました。

このため、昭和63年度から平成13年度にかけて、国営農地開発事業により211haの農地造成と畠地灌漑施設や道路網の整備を行っています。

これにより、経営規模の拡大等により自然条件を活かした野菜・花き・畜産等を中心とした主産地の形成と自立経営農家の育成を図る中で地域ぐるみの豊かな農村づくりを進めています。



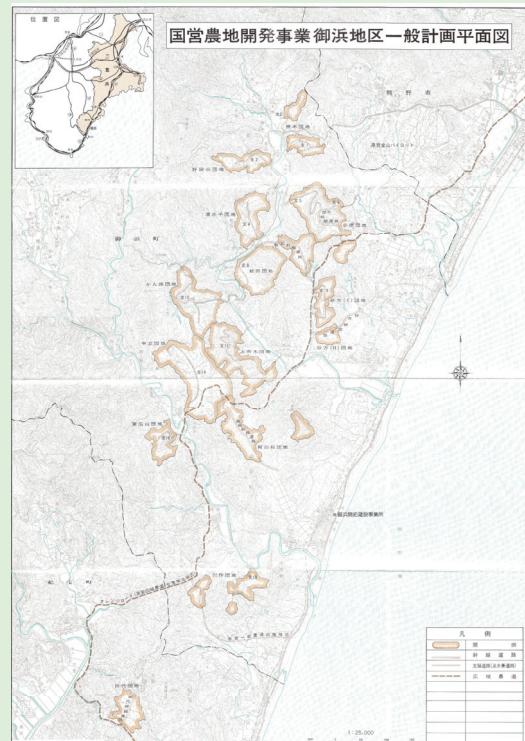
2. 御浜地区概要

本地区は、三重県の最南端熊野灘に面する地域で、温暖な気候に恵まれて、三重県における果樹農業の中核地域となっています。古くから柑橘栽培と水田の複合経営が行われてきたが、その規模は極めて零細でした。

この様な状況の中で、昭和45年度に農業経営の安定を図るため、果樹広域濃密生産団地形成地域に指定されると同時に、熊野地方の山腹に広がる果樹園を縦貫する広域農道七里御浜地区（通称オレンジロード）が着工されました。

これらを契機に、地元農家より経営規模の拡大と優良柑橘産地の育成を図るため、農用地造成の機運が高まり、昭和50年度から平成3年度にかけて国営農地開発事業により、果樹園331haの造成を行いました。

これにより、県内有数のミカン生産地を形成するまでに発展し、特に御浜町は「年中みかんのとれるまち」をキャッチフレーズにしています。



○羽布(はぶ)ダムについて

1. 概要

羽布ダムは、矢作川水系の支流である巴川の上流にあり、矢作川農業水利事業によって11年の歳月を経て、昭和38年に完成しました。型式は直線越流型重力式コンクリートダムで、ダムの自重により水圧をはじめとする外力に対し安定を図っています。

水の利用は、雨水を貯留し、河川流量が少なく用水が不足した時、貯留水を巴川に自然流下させて岡崎市にある細川頭首工で取水します。

羽布ダムは、昭和39年から愛知県により管理されています。昭和48年からは国営農業水利事業と愛知県上・工水供給事業により造成された岩倉取水工・細川頭首工及び幹線用水路等とともに、愛知県が総合的に管理することとし、矢作川水系用水の高度利用が推進されています。

河川名	一級河川矢作川水系巴川
位置	愛知県豊田市羽布町地内
型式	重力式コンクリートダム
堤頂標高	EL. 469.0 m
満水位	EL. 467.0 m
堤高	62.5 m
堤長	398.5 m
堤体積	316,000 m ³
総貯水量	19,363,000 m ³
有効貯水量	18,461,000 m ³
死水量	902,000 m ³
流域面積	51.34 km ²



【愛知県知事の『三河湖』命名碑】



【三河湖と羽布ダム堰堤】

2. 羽布ダム小水力発電施設

(1) 目的

農業用水（羽布ダムの放流水）を利用した小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設の維持管理費節減による地域農業経営の安定及び発展への寄与、CO₂排出削減による低炭素社会づくりの推進を図るもので

(2) 小水力発電の特徴

- 再生可能なエネルギー
- クリーンエネルギー
- 安定した発電が可能
- 建設時の環境負荷が小さい

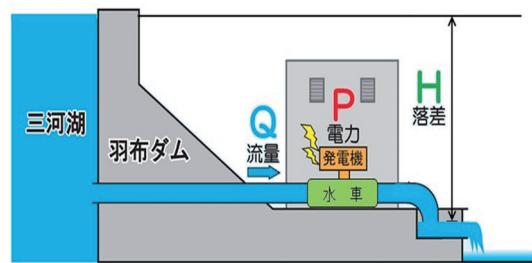
(3) 羽布ダム小水力発電所の諸元

設置場所	豊田市羽布町地内
最大落差	45.0 m
最大使用水量	3.0 m ³ /s
最大出力	880 kW
年間発電電力量	約320万 kWh
水車形式	横軸フランシス水車
発電機形式	誘導発電機

～小水力発電の仕組み～

ダムから放流される水を利用して、水車を回転させ、その力で発電機内の回転子が回り、電気を作ります。

落差が大きいほど、また、水の量が多いほど、大きな電力を発電できます。



○国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 (機能保全計画策定事業) の実施状況について

1. 概要

本事業は、国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断をはじめとするストックマネジメントの取組を推進します。事業内容は、国営造成施設の機能診断（耐震診断含む）調査、機能保全計画の策定を行い、診断結果等により施設管理者への指導・助言を行います。

2. 東海管内の実施状況

平成15年度から平成23年度までのⅠ期調査は、造成後10年程度経過した施設を対象として実施しています。

平成24年度から平成28年度までのⅡ期調査では、造成後10年程度経過する施設、Ⅰ期調査において、健全度評価がS-3以下の施設は、前回調査から5年程度の間隔を以て、2回目の機能診断を実施し、健全度評価、劣化曲線及び機能保全計画の修正を実施しています。

また、機能診断に加えて必要に応じて耐震診断も実施しています。

平成29年度からは、客観的な基準（施設の造成年度、重要度、劣化状況等）を設定し、対象施設を選定しています。

3. 令和元年度の実施状況

地区名	施設名	造成年度・供用開始年度（西暦）	実施内容
長良川用水	大江東幹線水路	昭和62年度（1987）	機能診断調査
	大江中幹線水路	平成5年度（1993）	機能診断調査
新濃尾（一期）	大江排水路分流工	平成15年度（2003）	機能診断調査・機能保全計画の策定
宮川用水第二期	1号幹線水路	平成22年度（2010）	機能保全計画の策定
	2号幹線水路	平成21年度（2009）	機能保全計画の策定
	新導水路	平成23年度（2011）	機能診断調査・機能保全計画の策定



写真1 大江中幹線水路（長良川用水）
FRPM管 Ø2000mm



写真2 大江排水路分流工（新濃尾（一期））
シールド工 Ø2600mm



写真3 新導水路（宮川用水第二期）
B3.8m×H2.4m

4. 施設監視の実施について

ストックマネジメントにおいては、施設監視計画に基づき、継続的に施設の監視を行い、実際の劣化の進行状況を適切に見極めた上で、対策工事の実施が最適と判断される時点（適時）に対策工事を実施していくというプロセスが極めて重要となります。このため、機能保全対策シナリオにおける対策工事実施時期を変更する場合には、対策工事が実施されるまでの間、施設監視計画に基づく監視を着実に行い、その記録を残した上で、施設造成者等へ報告することについて、土地改良区等への周知徹底を図ることにしています。

5. ストックDBの活用について

農林水産省では、ストックマネジメントの円滑な推進のため、農業水利ストック情報データベースシステム（以下「ストックDB」という。）を構築しています。ストックDBは、ストックマネジメントの推進に不可欠な情報をデータベースへ保管・蓄積することにより施設情報の一元的な把握が可能となるもので、これにより機能保全対策の効率的な実施に寄与します。土地改良区等においてもストックDBの活用をお願いします。

○犬山頭首工におけるオオサンショウウオ調査等について

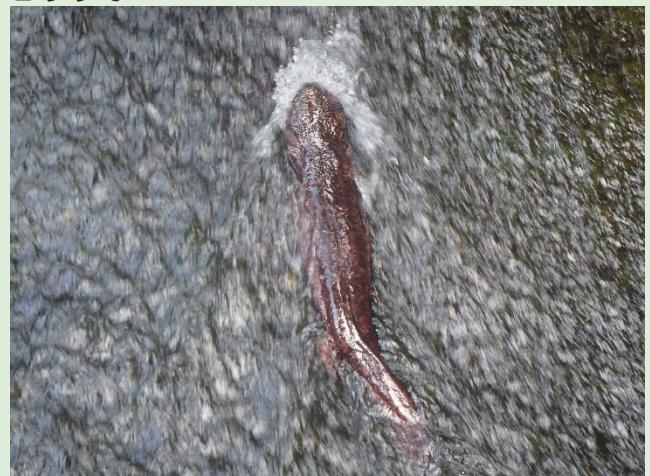
1. オオサンショウウオ調査を行いました。

令和元年11月29日（金）、オオサンショウウオ生息状況調査を実施しました。

この調査は、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオが、犬山頭首工付近に生息していることから、生息状況調査を6月、11月、2月に行ってています。又、その生息状況と併せて水質の調査を行っています。

前回の6月調査ではオオサンショウウオを確認することはできませんでしたが、11月調査では生息を確認できました。

オオサンショウウオ



2. 洪水吐4号制水門の塗装工事を行いました。

令和元年9月中旬から令和2年2月末にかけて、犬山頭首工洪水吐4号制水門の維持管理のため、扉体外面の塗り替え塗装を行いました。

犬山頭首工では、新農尾事業によるゲート整備から10年以上経過した水門を対象に整備しています。

整備内容としては、平成29年度犬山頭首工塗膜状況診断委員会で決定された仕様で塗装しました。

12月は晴天が続いたため、塗装工事は順調に進みました。



○国営施設機能保全事業「中勢用水地区」について

1. 地区概要について

本地区は、三重県の中央部に位置する津市、亀山市にまたがる受益面積3,183haの農業地帯です。

本事業は、前歴事業である国営中勢用水土地改良事業（昭和47年度～平成2年度）により造成された農業水利施設である安濃ダム、第三頭首工及び用水路等の機能を長期に渡り保全するため、平成24年度に着手されました。

これまでに、安濃ダム堆砂対策のためダム上流部に貯砂堰堤2基を造成し、堆積土砂の搬出を開始するとともに、用水路の補修や水管理施設の更新、第三頭首工の補修等を行ってきました。

位置図



2. 令和元年度（平成31年度）事業実施内容について

令和元年度も、引き続き安濃ダム湖内の堆積土砂の搬出を行うとともに、ダム洪水放流非常用ゲート及び第三頭首工の補修整備を行っています。



○国営施設機能保全事業「尾張西部地区」について

1. 地区概要等

本地区は、愛知県の西部に位置する名古屋市外8市2町1村にまたがる受益面積11,608haの農業地帯です。

本事業は、前歴事業である国営尾張西部土地改良事業（昭和60年度～平成8年度）により造成された、日光川河口排水機場及び尾西排水機場のポンプ設備等の機能を保全するための整備（機能保全対策）と併せて、想定される大規模地震に対する耐震化のための整備（耐震化対策）を行うため、総事業費：80億円、事業工期：平成27年度～令和8年度の予定で事業を実施しています。

本号では、令和元年度に実施している工事について紹介します。

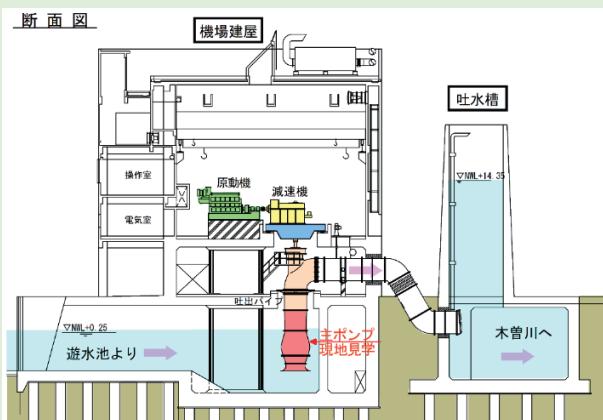
2. 令和元年度実施中工事

◇尾西排水機場日光川ポンプ

整備補修工事（H30～R3国債）

- 整備補修（2基） 1式
・日光川ポンプ（ $\phi 2,000\text{mm}$ ）
・原動機、減速機

（今年度11月から順次分解整備を行います）



◇日光川河口排水機場4号ポンプ

整備補修建設工事（H29～R1国債）

- 整備補修（1基） 1式
・4号ポンプ（ $\phi 4,600\text{mm}$ ）
・原動機、減速機



平成29年より実施してきた整備補修を令和元年5月まで実施し、5か月間の運転管理を経て無事、無事故・無災害で完成しました。

4号ポンプ設備整備状況

今年度は日光川流域1号主ポンプ及び原動機や減速機の分解整備を実施しており、主ポンプの引き上げ・分解の作業日に合わせて、令和元年11月22日・25日に現場見学会を実施し、関係土地改良区、愛知県、関係市町、農政局から延べ50人程の見学者が訪れました。



主ポンプ搬出状況



減速機取外し状況



左・上写真
羽根車劣化状況

◇尾西排水機場冷却施設他更新整備工事

○クーリングタワー 2基

（角形低騒音形冷却塔、水量6,000リッ/min）

○冷却水ポンプ 3台

（ $\phi 250$ 水中ポンプ×45kW、全揚程25m）



更令和元年11月より撤去を行い、令和2年3月に完成しました。

冷却施設(クーリングタワー)

○国営施設応急対策事業「青蓮寺用水地区」について

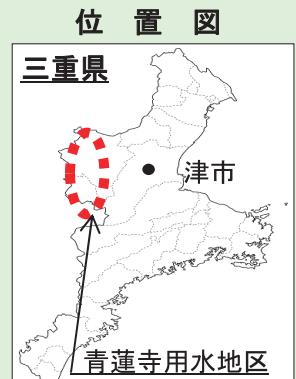
1. 青蓮寺用水地区について

本事業は、前歴事業である国営青蓮寺土地改良事業（昭和60年度完了）により造成された幹線水路が、漏水や破損事故等が生じていることから改修を行う事業です。

2. 事業実施状況について

本年度は、美旗サイホンの改修（住宅等の下を通る口径1,000mmの管を維持管理が可能となるよう道路の下に移設）及び上流調整池の改修（調整池の遮水シートの張替等）工事を行いました。

なお、今年度は美旗サイホン部の路線切替に伴い4ヶ月の冬季断水を行いましたが、各工事の進捗管理を行うことで、2月下旬からの試験通水・試験湛水、3月1日からの本格通水を実施しました。



美旗サイホンの改修（推進工）



上流調整池の試験湛水状況

3. 地元小学校児童への工事現場見学会開催について

12月5日、地元の美旗小学校を対象に工事現場見学会を開催し事業PRを行いました。今回の参加者は、当該工事現場付近を通学路として利用している1年生～3年生の児童26名、引率の校長・教頭と、一部の保護者でした。

見学会当日は、仮設ヤードで地域農業と工事内容について説明した後、実際に工事で使用する推進管にクレヨンで自由にペイントしてもらいましたが、普段出来ない経験ということもあります。児童達は先生らと手を取り合い、楽しそうに話す姿が印象的でした。

本見学会を通じて、地域住民の方に、食や地域農業のみならず、それらと関係する工事内容について興味を持ってもらうことができましたが、今後においても、現場の安全を確保し、地元と良好な関係を築きながら工事を進めていきたいと考えています。



工事概要の説明



推進管へのペイント作業

○国営施設応急対策事業「宮川用水地区」について

1. 宮川用水地区について

本地区では、造成後約50年が経過し動作不良等が発生している栗生頭首工の補修整備を実施しています。

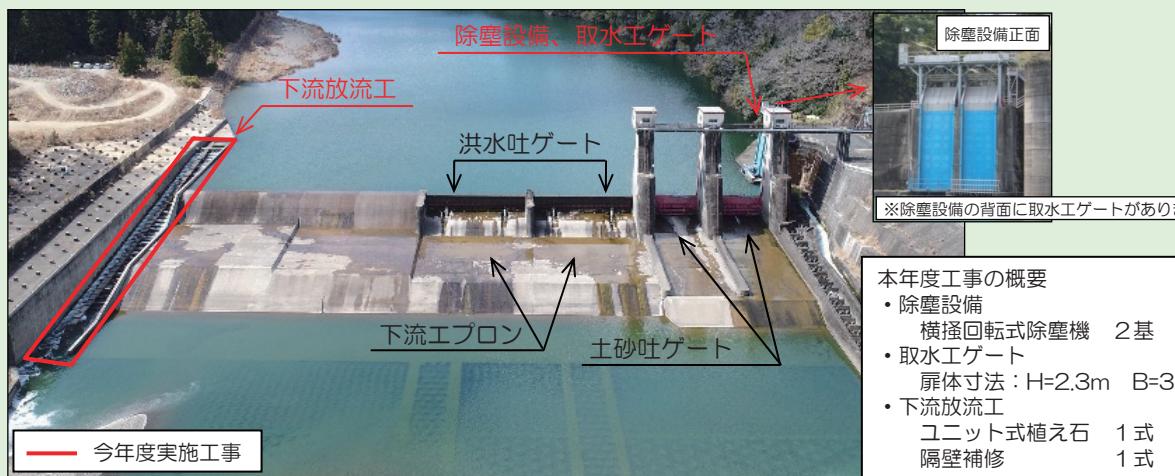
2. 事業実施状況について

昨年度から河川内での補修工事に着手し、引き続き河川内での工事を実施しています。

今年度は、除塵設備、取水工ゲート、下流放流工の補修整備を行う予定で、現在は仮締切の造成を終え、既設構造物の撤去を行っています。

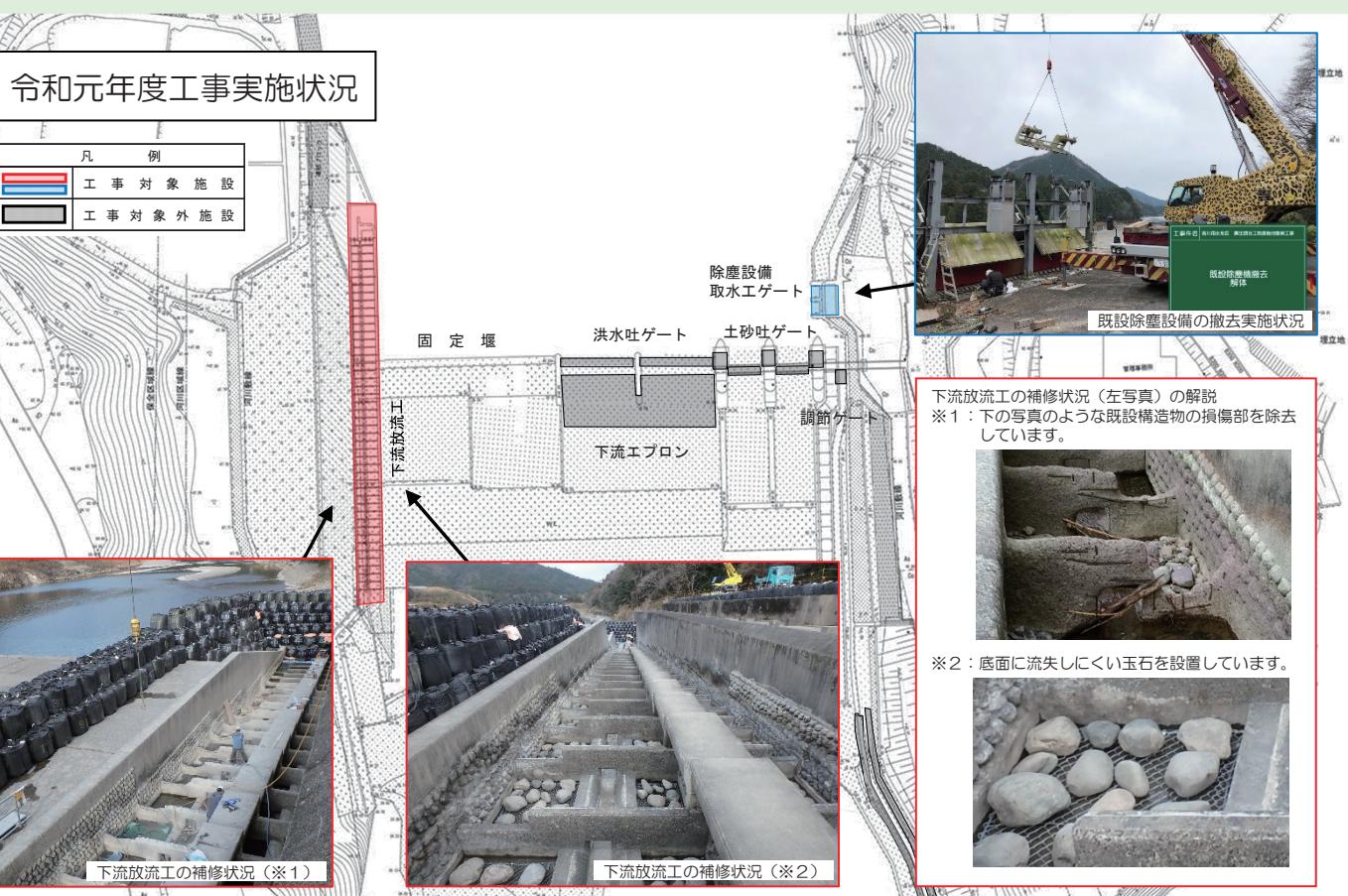
狭い場所での作業となっていますが、4月からの農業用水の取水に向けて安全に留意した工事を実施しています。

位置図



本年度工事の概要

- ・除塵設備
横揺回転式除塵機 2基
- ・取水工ゲート
扉体寸法: H=2.3m B=3.0m 2門
- ・下流放流工
ユニット式植え石 1式
隔壁補修 1式



○国営施設応急対策事業「長良川用水地区」について

位置図

1. 地区概要について

本地区は、岐阜県南西部の羽島市、海津市及び安八郡輪之内町に位置する一級河川木曽川水系揖斐川と同水系長良川に挟まれた輪中地帯「高須輪中」の3,025haの農業地帯です。

本事業は、老朽化した施設の機能を保全するための整備と耐震化のための整備を一体的に行い、農業用水の安定供給と施設の維持管理費と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るもので



事業内容は、勝賀揚水機場のポンプ設備、堤外・堤内ゲートの改修、機場の建屋・吸水槽の耐震化対策、勝賀西用水路の改修、水管理施設の改修で、総事業費は29億円、事業工期は平成29～令和4年度の6カ年の予定です。

2. 令和元年度実施内容

地区内の揚水、排水の管理を行っている水管理施設において老朽化による故障の発生が多いことから更新工事を平成30年度から実施し、今年度完了しました。

工事の内容は、親局設備、子局設備の情報処理装置、情報伝送設備、計装設備等の更新です。



監視操作卓(新設)



子局装置(更新)

勝賀西用水路は、既設FRPM管から漏水のおそれがあることからダクタイル鋳鉄管などへの布設替えを昨年度に引き続き行いました。

(その2 L=160m、その3 L=337m)



鞘管工法
鋼管仮付状況



鋼矢板土留工法
ALW管布設状況



軽量鋼矢板土留工法
ALW管布設状況

○犬山頭首工における国営造成施設直轄管理事業について

1. 犬山頭首工について

日本有数の平野である濃尾平野を潤す宮田用水・木津用水及び羽島用水は、古来よりその水源を1級河川木曽川に求めてきました。

これらの各用水の取水口は、昭和初期まで独立して設置されていましたが、木曽川上流のダム開発や下流での砂利採取による河床低下により、移設や導流堤の延長等の対策を繰り返してきました。

こうした事態を解消し併せて恒久的な農業用水を確保するため、昭和32~43年度に各用水の取水口を統合する形で、国営かんがい排水事業「濃尾用水地区」を実施し、左岸を愛知県犬山市、右岸を岐阜県各務原市に架かる犬山頭首工及び下流の用水路の整備が行われました。

2. 直轄管理事業について

(1) 国営管理の経緯

国営事業により造成された頭首工等の水利施設は、通常土地改良区等の受益者等によって管理されますが、本頭首工は、施設が岐阜・愛知両県にまたがっていること、管理にあたって上下流の治水や上水等の関係他機関との調整が不可欠で、それに伴う技術的な配慮を必要とすることから、土地改良法に基づき国営濃尾用水土地改良事業計画（維持管理）を定め、農林水産省直轄で管理することとしました。このため、昭和41年8月をもって犬山頭首工管理事務所を設置しました。

(2) 管理施設の範囲

頭首工施設（延長420m、土砂吐2門、舟通、魚道、制水門6門、固定堰）、右岸取水施設（取入口、導水路、沈砂池、取入水門）、左岸取水施設（導水路、余水吐、取入水門、左岸幹線水路、宮田・木津分水工）で、管理対象ゲート門数は計25門及び管理施設延長は約3kmです。



(3) 操作管理体制及び管理作業

犬山頭首工の管理は、令和元年度現在、職員10名体制で行っています。

操作管理については、管理規程等に基づき、本川の頭首工上流水位を一定に保つとともに各土地改良区と連携を保ちつつ、昼間は職員2名体制、夜間及び祝祭日は宿日直勤務により職員1名、操作技術員（請負）1名の計2名で年間を通じ24時間体制で行っています。

また、頭首工の日常点検や施設の補修等の維持管理を行うとともに、職員自ら管理施設内の除草・除塵作業を行っています。

○がんばる農家探訪～新矢作川用水地区の受益を訪ねて～

位置図

1. 新矢作川用水地区の概要について

当地区は、愛知県のほぼ中央に位置する西尾市ほか4市1町において、国営土地改良事業等により、基幹的な農業水利施設の整備、更新、補修を実施しており、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆を組み合わせた土地利用型農業や、にんじん、たまねぎ等の野菜、かき、いちじく等の果樹、きく、カーネーション等の花きの栽培を開拓する、県内有数の優良農業地帯となっています。



2. 咲こう農場（株）の概要について

今回は、新矢作川用水地区内で、土づくりにこだわりながら、水稻、麦、大豆、たまねぎを栽培し、お米の直接販売やほ場への景観ひまわりの作付けなどに取り組まれている、西尾市の「咲こう農場（株）」尾崎大作代表にお話を伺いました。

尾崎代表は、会社員として営業職を経験後、「父が築いてきたこの地域の農業を守らなければ」という思いから、平成11年に後継者として就農し、今年で営農20年目となります。

平成26年に、「地域の人が慣れ親しんだ地名を何らかの形で残したい」「地域に愛される社名にしたい」という思いから、社名を「尾崎農場」から、この地域の氏神である「曇穂（さこう）社」に由来して「咲こう農場」に変更しました。

現在は、尾崎代表ご夫妻のほか、常勤4名、非常勤4名の経営体制で、水稻45ha、小麦25ha、大麦（裸麦：きらりもち）5ha、大豆35ha、たまねぎ5haを栽培しています。

経営の中心となる米の栽培については、毎年土壤分析を行い、その土に合った最適な施肥法を実践しながら、特別栽培米を生産しています。

多品種のお米を栽培し、「咲こう米」や「祐大」など自社ブランドの名称で、尾崎代表が開拓した販売先にて販売しており、また、これらこだわりのお米は、西尾市のふるさと納税の返礼品としても認定され、令和元年産は品切れ（令和2年1月現在）となってしまうほどの評判です。

また、大麦は「もち麦」の原料として愛媛県の業者に販売、精麦した麦を仕入れる形で販売を行っており、その商品「きらりもち麦」は、腸内環境を整える食材として近年のブームに乗り、売れ行き好調とのことです。

さらに、「農地を貸してくれている地域に対するせめてもの恩返し」のため、ほ場に約200万本の景観用のひまわりの植栽を行っており、季節になると、地域外の方からも植栽場所や開花時期の問い合わせが来るなど、地域内外問わず話題になっています。

「農地を有効に活用し、どれだけ価値あるものを生産するかが営農者としての使命」と話され、地域との繋がりを大切にしながら、柔軟な作付転換や販売方法の工夫等、こだわりの営農を実践されている尾崎代表でした。

※「咲こう農場（株）」の概要や取扱商品については、下記URLをご覧ください。

<https://www.osaki-nouen.com/>



【従業員の皆さん】
(後列中央が尾崎代表)



【こだわりの米「祐大」（写真左）
と「きらりもち麦」（写真右）】



【ひまわりの植栽】

○犬山頭首工における広報活動について

1. 犬山頭首工施設の公開

木曽川水系土地改良調査管理事務所では、令和元年9月15日（日）に岐阜県各務原市及び愛知県犬山市で開催された（株）名古屋鉄道主催の電車沿線ハイキングにおいて、犬山頭首工を公開し、農業農村整備事業のPRを行いました。

頭首工の色々な場所で概要説明やパンフレット配布、パネル展示を実施しました。左岸取水施設付近の除塵機横ではイベント限定の水の恵みカード及びダムカードを配布しました。

今回は、目玉として、頭首工の堰柱を見上げられるよう、通常、一般の方は立入禁止としている「低水護岸」周辺を初公開しました。

主催者によると、当日は猛暑でハイキングコースをショートカットする参加者が多かったとのことでしたが、ハイキング参加者約2700人のうち半数の約1300が頭首工を訪れ、カードを手にしました。

配布したカードは好評で、カード入手するために参加したという方もいました。

頭首工について参加者からは「農業用施設でなく、ただの橋と思っていた」「頭首工という言葉を初めて知った」「愛知で農業をしていると知らないかった」「除塵が大変」「普段は入れない場所に入れて良かった」「カード目的で来て良かった」等々の感想をいただきました。

2. 広報大賞特別賞受賞

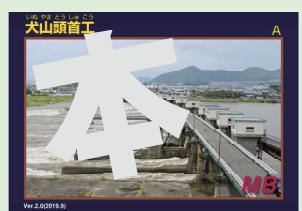
平成30年度から実施している犬山頭首工を主体とした広報活動が、令和2年2月20日に開催された全国農村振興技術連盟・農業農村工学会主催の「令和元年度東京フォーラム」において、広報大賞特別賞を受賞しました。



低水護岸、奥は木曽川、手前は左岸導水路



水の恵みカード・ダムカードの配布



木曾川水系土地改良調査管理事務所

〒466-0857
愛知県名古屋市昭和区安田通4-8
東海農政局安田庁舎1階

Tel 052 (761) 3191

Fax 052 (761) 3195

経路（ルート）紹介

■地下鉄桜通線「吹上」駅から徒歩約20分
鶴舞線「川名」駅から徒歩約15分

■名古屋高速2号東山線

「吹上」出口から車で約10分
「春岡」出口から車で約10分



犬山頭首工管理所



〒484-0082 愛知県犬山市大字犬山字北古券
Tel 0568 (61) 1003 Fax 0568 (63) 0089
■名鉄犬山線「犬山」駅から徒歩約15分

中勢支所



〒514-0051 三重県津市納所町524番地
Tel 059 (213) 9350 Fax 059 (225) 5347
■JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅から車で約10分
■近鉄「津新町」駅から車で約10分

青蓮寺支所



〒518-0036
三重県伊賀市緑ヶ丘本町1507-3
伊賀上野地方合同庁舎 2階
Tel 0595 (26) 2153 Fax 0595 (26) 2157
■伊賀鉄道「茅町」駅から徒歩約10分

宮川支所



〒516-0035
三重県伊勢市勢田町628番地
TEL 0596 (63) 5163
FAX 0596 (63) 5164
■近鉄「宇治山田」駅から徒歩約15分

長良川支所



〒503-0652
岐阜県海津市海津町馬目515-1
高須輪中土地改良・管理センター2階
TEL 0584 (53) 3990
FAX 0584 (53) 3991
■JR「岐阜羽島」駅から車で約25分

